

平成22年度予算

「生活の安心を支える」ことに重点

平成22年度は、区の財政の基本である特別区民税の大幅な減収等で非常に厳しい財政状況にあります。本年度の予算は、区民生活の安心や安全を支える基礎的自治体としての役割を果たし、地域のコミュニティを強化しながら、希望と明るい展望が持てる千代田区を目指すことを目標にしています。

特に、基礎的自治体として「生活の安心を支える」ことを最重要課題とし、家計の支援や福祉、教育分野などの施策に重点を置いた予算を編成しました。

問合せ 財政課 ☎5211-4143



一般会計予算は444億3,325万円

数字で見る平成22年度予算(6面)

暮らしの安心・安全

独自 拡充 待機児童ゼロ対策(保育園等) **2,658万円**
子ども支援課 ☎5211-4229

独自 拡充 学童クラブ待機児童対策 **2,087万円**
放課後子ども教室 **1億231万円**
学校内学童クラブ **1億2,960万円**
児童・家庭支援センター ☎5298-2424

区は、0歳児から小学校6年生までの子どもがいて働いている保護者を支援するため、保育園や学童クラブの待機児童の解消に取り組みます。

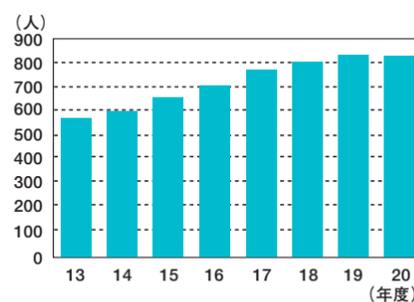
保育園は、平成21年度後半から0～2歳児で入園希望に添えない状況もありますが、保育士の増員等により、引き続き保育基盤の拡充に努めます。

学童クラブは、希望するすべての対象児童を、必要に応じて19時まで預けられるよう「放課後子ども教室」との一体的な運用によるスポット学童事業*の実施と、学校内学童クラブの分割、区立学童クラブの定員見直し等により、受け入れ児童数を拡大します。

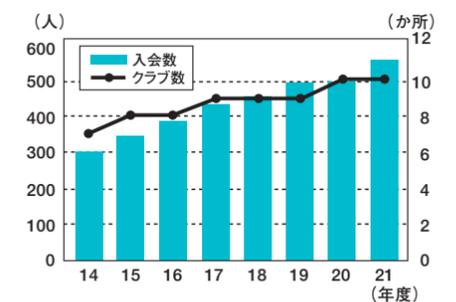
※スポット学童事業
17時までの「放課後子ども教室」に引き続き、指導員が見守る中、学校内で19時まで子どもを預かります(登録制)。



▼区内認可・認証・保育室の在籍児童数
(各年度3月31日現在)



▼学童クラブ設置数・児童数
(各年度4月1日現在)



独自 新規 緊急保育施設補助金 **1億1,144万円**
子ども支援課 ☎5211-4229

平成21年度後半から保育園入園の待機児童が生じている現況を踏まえ、緊急待機児童対策として、区有施設を活用した保育施設を設置し、時的に0～2歳児の保育需要に即応できる保育基盤を整備します。

▼保育施設(予定)の概要

所在地	鍛冶町2-4-2 旧今川中学校施設内(約200m ²)
設置期間	平成22～24年度の3年間
定員	40人程度
運営手法	区有施設の賃貸借による民営保育施設
保育内容	施設・職員等 東京都認証保育所の基準に準じる 保育時間 区立保育園の開園時間に準じる 保育料 東京都認証保育所と同様に助成

暮らしの安心・安全 (1面より続く)

拡充	ひとり暮らし高齢者等安心生活支援	711万円
	高齢者いきいき相談	349万円
	緊急通報システム	1,502万円
	高齢者住宅生活協力員	1,909万円
	配食サービス	1,201万円
	ひとり暮らし高齢者等火災警報器設置助成	225万円
	在宅支援ホームヘルプサービス	6,638万円
	高齢介護課	☎5211-4220

区は、生活に密着したサービス事業者からの情報収集の仕組みや、関係機関・区民等との連携で高齢者の見守り体制を構築しています。さまざまな視点から高齢者の見守り体制の強化を図り、孤独死の防止や異変の早期発見と迅速な対応に努めます。

今年度は、65歳以上で希望する高齢者への「救急医療情報キット」＝写真＝の配布を開始します。なお、キットは障害のある方にも配布します。



▼区の高齢者見守り事業

ひとり暮らしの高齢者等安心生活支援【拡充】	ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らし続けるために、地域からの情報を集約する仕組みづくりや「高齢者安心生活見守り隊」など関係機関との連携による見守り体制の強化を進めます。また、地域の高齢者が気軽に立ち寄れる「憩いの場」的な拠点として「はあとサロン」を開設しています。
高齢者いきいき相談	高齢者あんしんセンターでの電話訪問・その他各種相談を通して、高齢者の安否確認、孤独感の解消・サービス利用支援を行っています。
緊急通報システム	電話回線により民間の緊急支援センターと接続し、ひとり暮らし高齢者等の24時間の安否確認、緊急時の迅速な対応で生活の安全を確保します。
高齢者住宅生活協力員	高齢者住宅の入居者の相談や助言相手等になり、心身の自立と地域社会の中で孤立せず生活できるよう、社会的自立を支援します(同時に見守りの役割も果たします)。
配食サービス	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯で、調理することが困難な方に配食を行い、健康維持を図るとともに安否確認を行います。
ひとり暮らし高齢者等火災警報器設置助成	ひとり暮らし高齢者世帯等に、火災警報器を無料で取り付けます。高齢者あんしんセンターの職員も同行しアンケート調査を行います。
在宅支援ホームヘルプサービス	在宅で日常生活を営むことに支障があるひとり暮らし高齢者等世帯に、生活援助のためにヘルパーを派遣し、自立を支援します。

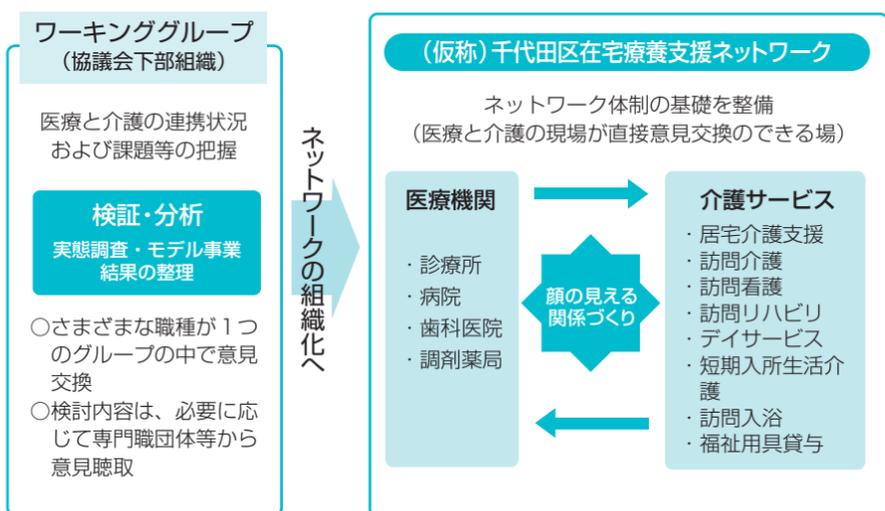
独自 拡充 高齢者在宅医療と介護の連携プロジェクト 2,259万円
高齢介護課 ☎5211-4226

高齢による心身機能の低下から、医療も介護も必要な高齢者が増えていきます。住み慣れた地域で安心して在宅療養できるように、医療と介護がより良く連携するサポート体制を整備します。

今年度は、在宅医療と介護の連携支援モデル事業の拡大と、医療と介護の連携状況や問題点等の検証を進め、対応策を検討します。

また、(仮称)千代田区在宅療養支援ネットワークの組織化を進めます。

▼連携プロジェクトのイメージ



報告

支援

在宅医療・介護連携推進協議会

医療と介護の連携策の検討・構築

学識経験者、医師会、病院、各種介護事業者等の代表および区職員で委員構成され、医療と介護の連携方策、関連事業のあり方等について検討。

今年度は、(仮称)医療と介護の連携ポイントマニュアルや、(仮称)情報共有お役立ちフォーマット等の作成に着手。

独自 在宅高齢者等訪問リハビリ支援事業 378万円
高齢介護課 ☎5211-4219

リハビリ事業者と協定を結び、医師の判断のもとで、保険制度とは別に理学療法士等の派遣を区が独自に行います。

対象 ①要介護認定で要支援1以上と認定され、リハビリを受けるためには現在の介護保険受給額で不足する方

②65歳以上の介護認定を受けておらず、医療保険でのリハビリ終了後も継続してリハビリが必要なため要介護認定の申請をした方

利用限度 年間24回まで

自己負担 費用の1割

拡充 赤ちゃん・ふらっと事業 1,050万円
子ども総務課 ☎5211-4274

乳幼児と一緒に安心して外出できる環境を整備するため、区内民間施設に「赤ちゃん・ふらっと」を設置する費用の一部(対象経費の4/5、200万円限度)を助成します。

「赤ちゃん・ふらっと」は、授乳やおむつ替え等のために①授乳ができる場所(プライバシーの確保ができる)②ベビーベッド等おむつ替えができる設備③調乳用の給湯設備④手洗い設備⑤冷暖房設備が備えられた場所です。現在、区内には区有施設4か所、民間施設等3か所があります。区有施設でも、引き続き設置箇所を増やしていきます。



独自 障害者就労支援の推進 1,803万円
障害者就労支援施設運営(指定管理料) 2,289万円
生活福祉課 ☎5211-4214

障害者の就労支援として、障害者の雇用機会や実習を増やすため、障害者の雇用や実習を行っている事業所の雇用主に対し、援助金を支給するなどの雇用促進援助事業を引き続き行っています。

また、区役所内で指定管理者が運営している障害者就労支援施設(ジョブ・サポート・プラザちよだ)では、区役所1階のパン工房作業、アウトリーチ作業(施設外での作業)・簡易作業などを通じて、障害者との交流を推進し、障害への理解と共生社会の実現のための取り組みを行っています。



拡充 消費生活センターの運営 488万円
区民生活課 ☎5211-4179

区内に住み、働き、学ぶ人々が、安全で安心して豊かな消費生活を営むことができるよう、平成22年1月、区役所2階に「千代田区消費生活センター」を設置しました。消費生活相談の充実や、出前講座による情報提供など、消費者の目線に立った住民本位の消費者行政を一元的に推進します。

消費生活センターの主な取組み

①消費生活相談

暮らしの中で生じる、商品やサービスに関する苦情や事業者とのトラブルなど消費生活全般に関わる相談に、専門の消費生活相談員が応じます。

②情報の提供

地域の方々が集まる場所に出向き、日々の暮らしに役立つ身近な講座を開催します。また、民間と連携した公開講座や資料の発行も行います。

③消費者の目線で運営

区民や学識経験者等が参加する「消費生活連絡協議会」を開催し、消費者の目線に立ったセンターの運営を目指します。

独自 マンション等の耐震促進事業 2億8,034万円
建築物の耐震診断助成 2,925万円
建築指導課 ☎5211-4310

区民の約8割が居住するマンション等について、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者が実施する耐震診断、補強設計、耐震改修等およびアドバイザー派遣の費用の一部を助成します。また、マンション以外の事務所や店舗等の建築物には、所有者が実施する耐震診断の費用の一部を助成します。

家計の応援

新規 (仮称)新・消費生活支援事業 **2億887万円**
 区民生活課 ☎5211-4185

長引く景気の低迷の中、区民の消費生活を支え、区内商店の活性化を目的に、全区民を対象にスタンプカード事業を行います。さらに、全消費者を対象に区内の消費喚起を促す経済対策として、事業加盟店で一定金額以上の買い物や食事をした場合に賞品が当たる懸賞はがき事業を行います。

■スタンプカード事業

加盟店での買い物や食事をしたときに、500円(予定)ごとにスタンプを押しスタンプカードが満了(スタンプ20個)になったら、満了したカードを1枚1,000円(予定)の金券として各加盟店で利用することができます。

■懸賞はがき事業

加盟店で500円(予定)以上の買い物や食事をするともらえる懸賞はがきで応募すると、抽選で総額2,000万円相当(予定)の賞品が当たります。

独自 高齢者等地上波デジタル放送移行支援 **534万円**
 建築指導課 ☎5211-4309

2011年(平成23年)の地上デジタル放送への完全移行に伴い、65歳以上の高齢者のみ世帯や障害者世帯等が円滑に「地デジ」に移行できるよう、地上デジタル放送受信のためのアンテナ設置等にかかる費用の一部(補助限度額10,500円)を助成します。

▼千代田区の助成制度

対象	助成内容
①65歳以上の高齢者のみ世帯 ②要介護3以上の高齢者(65歳以上)がいる世帯 ③身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の障害者のいる世帯 ④精神障害者保健福祉手帳1・2級の障害者のいる世帯	地上デジタル放送を受信するためのアンテナの設置、または改修費用やケーブルテレビへの新規加入、または契約変更に要した工事費用の一部 1世帯あたり最大10,500円 (マンション等の管理者が共聴施設の地デジ化にあたり、助成対象世帯分をとりまとめて助成申請できます)

独自 次世代育成住宅助成 **9,760万円**
 まちづくり総務課 ☎5211-3607

区内に親が居住していて継続居住を目的に転入する子育て世帯等や、子どもの誕生などにより居住面積が著しく狭くなったため区内転居する子育て世帯に、家賃等の一部を助成します。

対象 胎児から義務教育終了前の子どもがいて、次のいずれかに該当する世帯(親元近居助成は入籍後2年以内の新婚世帯を含む)

- ①親元近居枠 区内に5年以上住んでいる親がいる子育て世帯や新婚世帯で、区外から区内に転入または区内で転居する場合
- ②区内転居枠 区内に1年以上住んでいる子育て世帯で、区内で転居する場合

助成内容 世帯の人数×10,000円(親元近居は20,000円を加算)を毎月助成します。2年目以降は毎年1年目の助成額から1割ずつ減額し、助成期間は最大8年間です。助成の対象になる子どもは、18歳(高校3年生相当)までです。

所得制限 年間189万6,000円～約1,000万円

※親元近居枠は、申請者の親から援助を受けて民間賃貸住宅等に組み替える場合、所得制限以下でも対象になります。ただし、親世帯の所得が189万6,000円以上あることが必要です。

新規 子ども手当 **7億5,279万円**
独自 次世代育成手当 **1億1,567万円**
 子ども支援課 ☎5211-4230

■子ども手当

次代を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するため、0歳から中学校修了(15歳になる年度の3月31日)までの児童を対象に「子ども手当」を支給します。なお、所得制限はありません。

支給額 0歳から中学校修了までの児童1人につき 月額13,000円

■次世代育成手当

区は、妊娠時から高校生相当部分までの支援が児童の健全育成に不可欠と考え、子ども手当の支給対象になっていない妊娠時と高校生相当部分を「次世代育成手当」として継続します。なお、所得制限はありません。

支給額 ・誕生準備手当(妊娠第20週から出産まで) 45,000円
 ・高校生相当部分1人につき 月額5,000円

▼子ども手当、次世代育成手当等の比較 =区負担分 =国負担分

	妊娠時	未就学児	小学生	中学生	高校生
平成21年度	次世代育成手当 (誕生準備手当)	次世代育成手当 児童手当		次世代育成手当	
平成22年度		次世代育成手当 (誕生準備手当)	子ども手当 (児童手当を含む)		次世代育成手当

福祉や教育の基盤整備

独自 新・都心型多機能介護施設の整備 **982万円**
 (麴町地域高齢者施設「ジロール麴町」)
 高齢介護課 ☎5211-3625

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護される方の状態に応じたさまざまなサービスを提供する高齢者施設「ジロール麴町」を開設します。

この施設は、グループホーム、小規模の特養など4つの機能を備える地域密着型サービスと、介護保険外のサービスを効果的に提供する都内初の形態で、旧番町出張所跡地に民設民営方式で整備します。



所在地 麴町2-14(旧番町出張所跡地)

開設 8月(予定)

主な機能 ①認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)②地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)③認知症対応型共同生活介護(グループホーム)④小規模多機能型居宅介護⑤認知症高齢者在宅支援ショートステイ(介護保険外ショートステイ)

ビスを一元化し、24時間・365日対応の施設として今年の1月に開設しました。「えみふる」の開設に合わせ、JR御茶ノ水駅前に、視覚障害者等に対して音声と突起状の地図で公共施設の場所を案内する「音声触知図案内板」を設置しました。

今年度は、案内板の音声等で案内する公共施設(病院等)が、自ら「音声標識ガイドシステム」を設置した場合の経費を区が助成します。音声標識ガイドシステムは、音声案内装置の受発信機(シグナルエイド・受信範囲15～20m)を持った方が近づくと音声の流れ、施設の名前等を案内します。



▲音声標識ガイドシステムのイメージ

麴町中学校の整備 **3億1,577万円**
 子ども施設課 ☎5211-4275

老朽化した麴町中学校を建て替え、教育環境の整備を図ります。今年度は、実施設計に基づき改築工事を進めます。

新校舎の主な特徴は、広い校庭(約2,200㎡〈旧校舎=約1,300㎡〉)、自校調理方式での給食(現在は他校からの配送方式)や太陽光発電、屋上・校庭緑化等による環境対策です。

所在地 平河町2-5-1

開設 平成24年4月(予定)

拡充 バリアフリー福祉のまちづくり事業 **2,000万円**
 福祉総務課 ☎5211-4210

拡充 障害者福祉センター運営 **2億9,856万円**
 生活福祉課 ☎5211-4214

障害者福祉センター「えみふる」は、身体・知的・精神の3障害のサー

中小企業や商店街の支援

【独自 拡充】 商工融資事業

12億9,179万円
区民生活課 ☎5211-4344

中小企業者の経営安定化を支援するため、低利で融資が受けられるように利子補給や信用保証料を補助します。同時に、中小企業診断士による経営相談・診断を実施します。

今年度は、長引く景気の低迷による厳しい経営状況を勘案し、3年目になる「緊急景気対策特別措置2010」を、年間を通して行います。国の景気対応緊急保証制度の対象事業者に対して融資限度額の引き上げや利子補給等の優遇を行うとともに、昨年末に施行された中小企業金融円滑化法に呼応した施策として①返済条件変更時の信用保証料補助（代表者が区民の事業所に限る）②区で定めた融資期間内は引き続き利子補給を行います。

【独自】 賑わいまちづくり支援

4,775万円
区民生活課 ☎5211-4185

商店街や各種産業団体の自主的な取り組みや提案で、まちの賑わいを創り出すことができる事業に対し補助を行います。また、商店会等の自主的な運営をより安定的に取り組めるような支援や、法人化した商店街振興組合への支援も行います。

補助率 対象経費の2/3（区1/3、都1/3）
※商店街振興組合の場合は対象経費の5/6（区3/6、都2/6）



地球温暖化対策の推進

【拡充】 地球温暖化対策の推進

1億1,324万円
環境・温暖化対策課 ☎5211-4255

1 温暖化配慮行動を促す取組み

温暖化対策の普及啓発に努め、区民や事業者などの環境意識を高めます。

▼普及啓発・環境教育の主な取組み

【拡充】 エネルギー見える化事業	①区有施設や大学、病院などエネルギー使用量が多く、たくさんの方が訪れる施設を中心に、その施設のエネルギー使用量、環境負荷のほか、どのような環境対策がなされているかなどを屋外等に設置するディスプレイに表示します。 ②中小事業者向けに、モニター制度（無料）を実施します。
【新規】 公用車共同利用事業（カーシェアリング）	地球温暖化対策の交通施策の1つとして、区が使用する電気自動車を、平日夜間や閉庁日などに貸し出します。自動車の計画的な利用を考える契機にし、その普及を目指します。
【新規】 自然体験ツアー	生物多様性や温暖化問題を考えるきっかけとして、自然保護を積極的に行っている地域を訪れるとともに、木質バイオマスなどを利用した取組みを学ぶ体験ツアーを実施します。
【新規】 エコポイント事業	インセンティブを付与したエコポイントを活用して、環境に配慮した個人の活動の普及啓発を進め、CES*の参加者（個人）の参加意識の高揚を図ります。 *Chiyoda Eco System。区独自の環境配慮行動の仕組み。

2 省エネ・新エネルギー導入促進のための助成制度

施設・設備等の省エネルギー対策を促進し、区内の二酸化炭素(CO₂)削減を図ります。区・都・国などで、さまざまな助成制度があります。

▼省エネ促進のための助成対象機器等

助成対象	対象	助成内容(上限額)*1	新築	既築
太陽光発電システム	家庭用	10万円/kW(40万円)	○	○
	業務用	15万円/kW(100万円)	○	○
太陽熱温水器	家庭用	9,000円/m ² (10万円)	○	○
	業務用	9,000円/m ² (20万円)	○	○
太陽熱ソーラーシステム	家庭用	1.65万円/m ² (50万円)*2	○	○
	業務用	1.65万円/m ² (100万円)	○	○
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	家庭用	機器費用の15%(10万円)	—	○
	業務用	機器費用の5%(10万円)	—	○
ガスエンジン給湯器(エコウィル/ジェネライト)	家庭用	機器費用の15%(10万円)	—	○
	業務用	機器費用の5%(10万円)	—	○
燃料電池システム(エネファーム)【新規】	家庭用	機器費用の20%(50万円)	○	○
	業務用	機器費用の20%(50万円)	○	○
潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	家庭用	機器費用の40%(5万円)	—	○
	業務用	機器費用の10%(2.5万円)	—	○
省エネ診断後の設備改修	—	設置費用の20%(100万円)*3	—	○
外壁・窓等の断熱改修等【新規】	家庭用	断熱施工費用(差額)の20%(100万円)	○	○
	業務用	断熱施工費用(差額)の20%(100万円)	○	○
商店街・マンション等の共用部へのLED照明	—	設置費用の20%(100万円)	—	○
電気自動車 プラグインハイブリッド車	中小事業者向け	業務用車両の買替を対象にガソリン車との購入費用の差額の12.5%(40万円<リース契約含む>)	—	買替限定

*1 CES(千代田エコシステム)クラスII・III参加者は、助成金額が一律20%増しになります。
*2 熱証書のある場合=3.3万円/m²(上限額50万円)
*3 グリーンストック協議会エリア内の場合=設置費用の30%(上限額150万円)

3 低炭素社会実現に向けた取組み

地域特性を活かし大幅なCO₂削減を目指します。

▼主な取組み

【独自】 グリーンストック作戦モデル事業	区内全域の省エネルギー化を促進するために、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要があります。そこでモデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断等を実施し、取組みを進めます。
【新規・独自】 建築物環境計画書制度の構築	中小規模建物の新築・増築を行う建築主に、建築物環境計画書制度により、省エネ法等の法令遵守とともに、高水準の外壁や窓の断熱、省エネルギー対策と再生可能エネルギー等の導入を進めます。
【新規】 省エネ相談窓口の設置	ハード面を中心とした温暖化対策の総合相談窓口、情報発信拠点とします。区民や事業者へ建物の省エネ対策の技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や省エネ機器等の普及啓発活動を行います。
地方と区の連携による施策の推進	地方都市の風力発電やバイオマス事業等を活用し、CO ₂ の削減を目指します。こうした取組みを仲介するため、地方の自治体等との連携を進めます。

【拡充】 ヒートアイランド対策の推進

2,090万円
環境・温暖化対策課 ☎5211-4256

区は「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、独自の対策を展開するとともに、国、都、企業等と連携して、各種施策を実施してまいります。



緑のカーテンのイメージ▶

【新規】 緑のカーテンモニター制度	区内在住の方を対象に、緑のカーテンモニターを募集します。窓際に「緑のカーテン」を作ることで、夏の暑さを和らげ、自然の力で涼しく過ごせる壁面緑化の普及啓発を図ります。
【新規】 区内ヒートアイランド対策調査	区内全域の緑被割合や熱分布の実態を把握するための調査を行い、緑化推進とヒートアイランド対策のデータとして施策に反映していきます。
ヒートアイランド対策助成制度	都市部でのヒートアイランド現象の緩和を図るため、屋上緑化等を行う費用の一部を助成します。 ・屋上緑化、壁面緑化(上限50万円) ・高反射率塗装(上限30万円) ・空調室外機対策(上限50万円)

【独自】 省エネルギー型道路照明への改善

1億3,400万円
道路公園課 ☎5211-4240

区は「地球温暖化対策条例」に基づき、区が管理するすべての街路灯を、水銀灯から省エネルギー型道路照明に取り替えています。これにより、消費電力を削減しCO₂の発生を抑制します。消費電力の削減量は、約250万kWh(一般家庭約700世帯が1年間に消費する電力量)になります。

今年度中に、すべての取替えが完了する予定です。

生活環境の改善と防災対策の充実

独自 拡充 生活環境改善推進

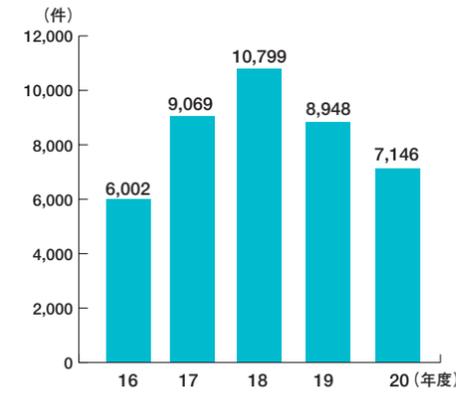
3,638万円

安全生活課 ☎5211-4252

平成14年10月に施行した「生活環境条例」に基づき、安全で快適な環境をつくるため、パトロールの実施や路上障害物の解消などを進め、生活環境の改善に努めています。

今年の4月からは、内幸町・永田町・霞が関地区を新たに路上禁煙地区に指定し、区内全域(皇居を除く)が路上禁煙地区になります。この地区の拡大に伴い、生活環境改善指導員を増員します。

▼過料処分の件数



独自 帰宅困難者防災訓練

1,024万円

防災課 ☎5211-4343

マグニチュード7級の直下地震が発生した場合、千代田区では交通機関の停止等により約57万人の帰宅困難者の発生が予想されるため、毎年「帰宅困難者避難訓練」を実施しています。区と事業所・地域で構成される地域協力が連携・協力し、地域事情に沿った実践的演習を行う区独自の取り組みです。

今後、区は地域協会に対し側面的な支援を継続し、各地域協会の相互連携・協力への支援、帰宅困難者の一時的な避難と円滑な帰宅が可能になるよう、支援場所周辺の備蓄倉庫を整備します。

独自 マンション防災対策

722万円

防災課 ☎5211-4187

地震によるエレベーター閉じ込め対策として、マンション管理組合等にエレベーター用防災キャビネットの配布やだれもが使用できることを条件に自動体外式除細動器(AED)を貸与しています。

さらに、備蓄物資の購入費用の一部も助成し、各マンションの自主的な防災対策を支援します。今後は、既存事業に加え、マンションごとの棟別訓練に取り組んでいきます。



拡充 放置自転車対策

7,906万円

安全生活課 ☎5211-4345

駅周辺の路上放置自転車を解消し、歩行者に配慮した自転車の安全かつ適正な利用を促進するため、放置自転車の著しい地域に、年間登録制の自転車駐車場や機械式時間貸しのコインパーキングを整備し、管理しています。

今年の4月からは、自転車返還業務を民間委託し、返還時間等を拡大して持ち主が引き取りやすい環境を整備します。

数字で見る平成22年度予算

一般会計予算総額 444億3,325万円

今回お知らせした平成22年度予算を、わかりやすくまとめた「平成22年度千代田区予算の概要」(1部600円)を情報コーナー(区役所2階)で販売します。どうぞご利用ください。また、区のホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00115/d0011566.html>

▼各会計予算規模

(単位:百万円、%)

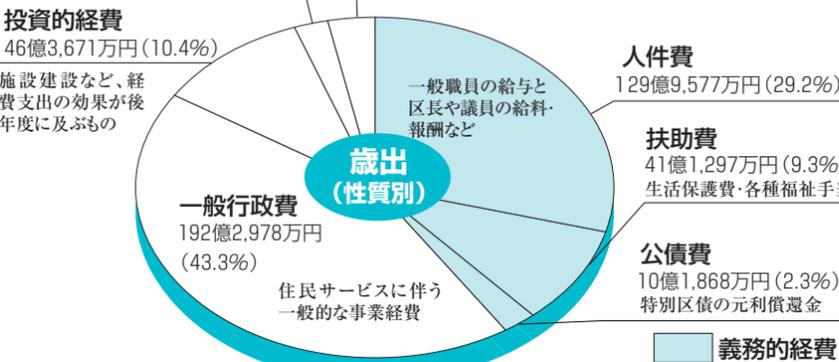
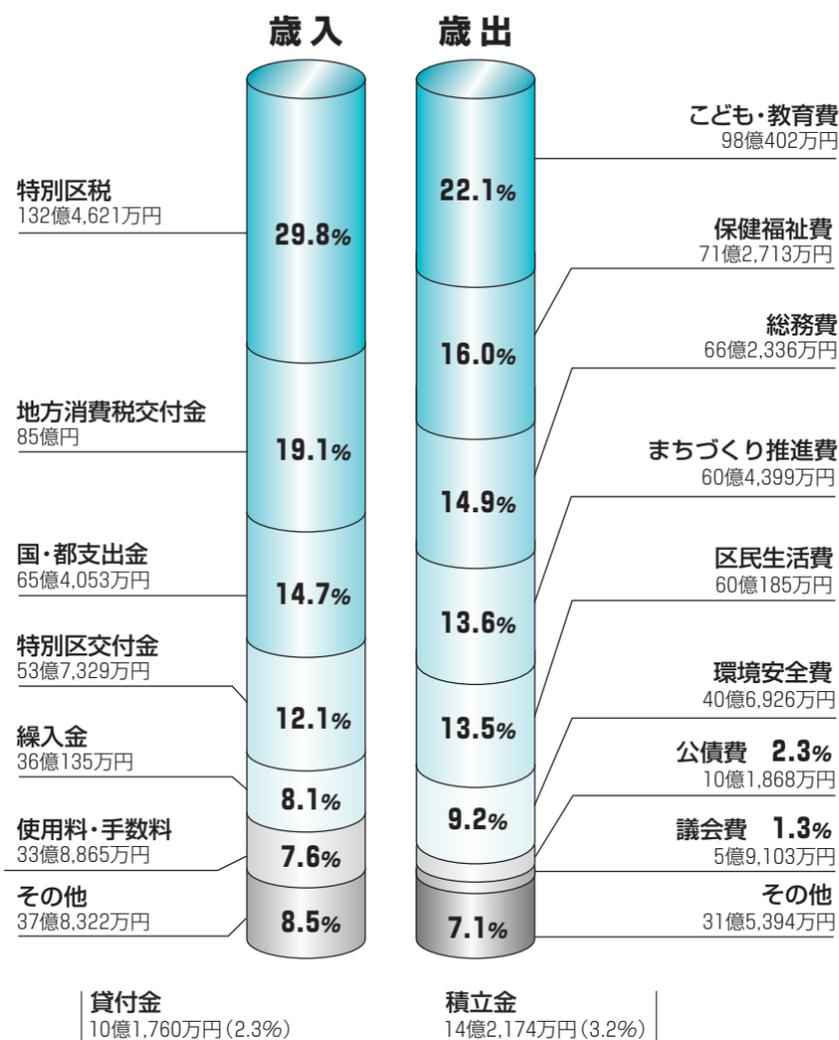
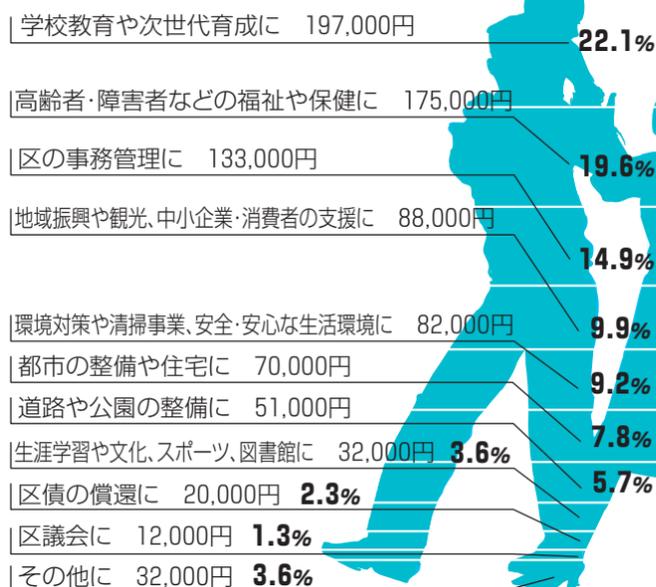
会計区分	年度	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計		44,433	48,565	△4,132	△8.5%
特別会計	国民健康保険事業会計	4,392	4,649	△257	△5.5%
	老人保健特別会計	40	49	△9	△17.7%
	介護保険特別会計	3,404	3,240	163	5.0%
	後期高齢者医療特別会計	1,451	1,271	181	14.2%

区民1人当たりの予算の使いみち

平成22年度一般会計予算を施策分野ごとに平成22年1月1日現在の住民登録数49,798人(外国人登録者数2,660人を含む)で割った金額です。

※1,000円未満は四捨五入しています。

区民1人当たりの平成22年度予算額 **892,000円**



※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。